

# 甲状腺検査の結果生じた医療費負担の解消に関する動き 2015年2月

2015年2月28日  
ヒバク反対キャンペーン

国の責任による福島県の19歳以上の甲状腺に係る医療費の無料化を求め、2015年1月26日、脱原発福島県民会議、原水爆禁止日本国民会議をはじめ8団体が賛同署名9万871筆を第二次提出し、「県の要望に沿って予算を検討している。(環境省)」、「手術を受けた方とかは支援していくことになると思う。(復興庁)」などの前進した回答を引き出すことができました。

その後、2月に入り、政府、福島県をはじめ多方面で、「福島原発事故の甲状腺検査の結果生じた医療費負担の解消」に関する大きな動きが続きました。

**福島と結び、福島原発事故被害者の実態を基礎とした、「国の責任による福島県の19歳以上の甲状腺に係る医療費の無料化」を求める運動が、不完全ながらも、「無料化」を勝ち取ったことが確実にになりました。**

**署名運動にご協力いただいた全国の皆様に感謝します。**

今後さらに運動を拡大し、治療費に限らず、経過観察で通常診療に移行した場合を含めた甲状腺医療費の無料化をめざします。全国の皆様、ご協力をお願いします。

## 要請書、賛同署名用紙のダウンロード

<http://www.jttk.zaq.ne.jp/hibaku-hantai/kojyoseniryohi-top.htm>

この取組みは、脱原発福島県民会議、双葉地方原発反対同盟、原水爆禁止日本国民会議、原子力資料情報室、全国被爆二世団体連絡協議会、反原子力茨城共同行動、原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会、ヒバク反対キャンペーンの呼びかけによるものです

以下に動きをまとめて紹介します。

## 1. 環境省が「当面の施策の方向性」に支援を明記 2015年2月27日

環境省は、「当面の施策の方向性(案)」(2014年12月28日)に対するパブリックコメントを経て、2月27日に「当面の施策の方向性」を発表しました。その中で、「県民健康調査の甲状腺検査の結果、引き続き治療が必要である場合の支援を行うこととし、詳細について福島県と検討を進めます。」と表明しました。

<http://www.env.go.jp/press/100543.html>

### 「環境省における当面の施策の方向性」(2015年2月27日)(抜粋)

#### 2 当面の施策の方向性

(3) 福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実・・・下線部が(案)に追加された

中間取りまとめにおいて、専門家会議は・・・<途中省略>・・・と指摘しています。

このため、県民健康調査「甲状腺検査」をさらに充実させ、対象者に過重な負担が生じることのないように配慮しつつ、県外転居者も含め長期にわたってフォローアップすることにより分析に必要な臨床データを確実に収集できる調査が可能となるよう、福島県を支援していきます。具体的には、県民健康調査の甲状腺検査の結果、引き続き治療が必要である場合の支援を行うこととし、詳細について福島県と検討を進めます。

### 環境省における当面の施策の方向性(案)に関する意見募集で寄せられた主な御意見(抜粋)

御意見:『対象者に過重な負担が生じることのないように配慮しつつ』とあるが、『過重な負担』とは何か。  
考え方:福島県の県民健康調査「甲状腺検査」における、検査を受ける際の心身及び経済的な負担等を想定

しております。いただいた御意見も勘案して、県民健康調査「甲状腺検査」を受診した結果、引き続き治療が必要になった場合には、福島県と協力して支援を行うといった配慮を行ってまいりたい旨を追加して記載することといたします。

## 2. 福島県議会 2月定例会での質問と県の答弁 2015年2月24日、25日

[http://www.fukushima-pref.stream.jfit.co.jp/days\\_list.php?GIKAIID=26232](http://www.fukushima-pref.stream.jfit.co.jp/days_list.php?GIKAIID=26232)

質問：渡部議員（民主・県民連合）

次に、甲状腺検査についてお伺いをいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、県は甲状腺検査を行わざるを得ない状況におかれ、子どもたちは甲状腺検査を受けざるを得ない状況におかれております。平成23年度から25年度において行われた一巡目の検査結果では、これまで110人が悪性ないし悪性疑いと判定され、このうち87人が手術を受け、86人が甲状腺がんとの診断が確定しております。また、今年度からの2順目の検査においても悪性ないし悪性疑いと判定が8人、うち1人が手術を受け甲状腺がんの確定診断となっております。このような中であって検査の結果、手術等の治療が必要になったことにより19歳以上の県民については新たに医療費の負担が生じるようになっております。そこで、県民健康調査の甲状腺検査の結果生じることとなった医療費を公費で負担すべきと思いますが、県の考えをお伺いいたします。

答弁：鈴木淳一 保健福祉部長

次に甲状腺検査にかかる医療費につきましては、これまで県民に負担が生じることのないよう国に強く要望してきたところ、今般国の新年度予算に県民健康調査を支援するものとして必要な経費が計上されたところであり、今後、具体的な支援方法等について検討を進め、新年度早期に支援を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

2月25日 質問：宮本しずえ議員（日本共産党）

次に子どもの健全な発達の保障についてです。本県の子供たちが置かれた過酷な状況について、子どもに寄り添い1人1人の子供たちに行き届いた発達保障の支援策が求められています。原発事故当時18歳以下だったすべての子供を対象にした甲状腺検査は長期にわたり継続する必要がありますが、18歳を超えると医療費の負担が出てくるという問題があります。18歳を超えても医療費を無料にすべきですが、県の考えをお伺いします。

答弁：鈴木淳一 保健福祉部長

次に甲状腺に係る医療費につきましては、これまで強く要望してきたところ、今般国の新年度予算案に必要な経費が計上されたところであり、新年度早期に実施をできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

### 19歳以上も「治療費」補助 原発事故時に18歳以下対象 2015年2月25日 福島民友ニュース

<http://www.minyu-net.com/news/news/0225/news8.html>

県は、東京電力福島第一原発事故当時18歳以下でその後に19歳以上になった県民が、県民健康調査の甲状腺検査で甲状腺がんやがんの疑いと診断された場合、がんの治療費などを国の交付金を活用して負担する。18歳以下の医療費は県が無料化しているが、19歳以上は医療保険の対象となり、無料化の対象外となるため。県は新年度早い段階で公費負担を始める方針。負担の額や期間など具体的な方法は今後検討する。

24日の2月定例県議会で、民主・県民連合の渡部議員（会津若松市）の代表質問に鈴木淳一保健福祉部長が答えた。県が19歳以上の甲状腺がんの治療費を補助する方針を示したのは初めて。新年度の政府予算案に、県民健康調査の支援経費として盛り込まれた交付金を財源に充てる。

### 子どもの甲状腺がん 医療費一部県が負担へ 2015年2月24日 福島中央テレビ

<http://www.tv-sdt.co.jp/nnn/news8658018.html>

原発事故に伴う子どもの甲状腺検査で県が新たな方針を示した。

検査でがんが見つかった場合にかかる手術費用などについて、県は医療費の一部を負担する方針で検討を進めていることが分かった。



原発事故に伴う子どもの甲状腺検査では、これまで1巡目、2巡目合わせて、87人が「がん」と診断され、30人が「がんの疑いがある」ことが分かっている。

県の検討委員会では、「放射線の影響かどうかは判断できない」としていて、甲状腺がんが見つかった場合手術の費用は家族の負担となっていた。

これについて県は、きょうの県議会で今後、甲状腺がんを診断を受けた子ども医療費の一部を県が負担する考えを示した。

＊鈴木淳一保健福祉部長

「今般、国の新年度予算案に、県民健康調査を支援するとして必要な経費が計上されたところであり、今後、具体的な支援方法について検討を進め、新年度早期に支援を実施できるよう取り組んでいきたい」  
具体的な負担の額や割合などは決まっていないが、県はできるだけ、県民の負担を減らす方向で検討している。

### 3. 甲状腺検査で発見された甲状腺がんの治療費に関する質問主意書と政府答弁書

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/189/meisai/m189028.htm>

**参議院議員中西健治君提出福島県「県民健康調査」甲状腺検査で発見された甲状腺がんの治療費に関する質問に対する答弁書 2015年2月20日**

一について

政府としては、お尋ねの「福島県内の十八歳以下の医療費の無料化」を実施することについては、考えていない。

二について

政府としては、福島県が実施する県民健康調査「甲状腺検査」の結果、発見された甲状腺がんの治療費を公費で負担することについては、考えていない。なお、県民健康調査「甲状腺検査」に付随する調査及び研究に対する支援策については、現在検討しているところである。

**福島県「県民健康調査」甲状腺検査で発見された甲状腺がんの治療費に関する質問主意書 2015年2月12日 参議院議員中西健治**

福島県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故（以下「福島原発事故」という。）による放射線被ばくの影響を調査するため、「県民健康調査」が行われている。

この県民健康調査の一環として行われている「甲状腺検査」は、福島原発事故当時概ね十八歳以下の子供を対象に、福島原発事故後三年以内の子供の甲状腺の状態を把握する「先行検査」を行った後、平成二十六年四月から「本格検査」を行うものである。

そして、先行検査では、百九人が「悪性ないし悪性疑い」と診断され、そのうち八十四人が「甲状腺がん」と診断されている。加えて、先行検査では「問題ない」とされた四名が、本格検査では「悪性ないし悪性疑い」と診断されている。

甲状腺検査の結果、発見された甲状腺がんの治療は、通常の保険診療による自己負担が生じるのが原則であるが、福島県では、平成二十四年十月一日から、福島県に住民登録している十八歳以下の子供に対し、保険診療の自己負担分を助成する事業が行われている。

ただし、この事業では、十八歳を過ぎた場合、又は、福島県以外で住民登録をした場合には、甲状腺がんの治療であっても助成対象とならず、通常の保険診療による自己負担が生じることとなる。

この通常の保険診療による自己負担の問題について、平成二十七年二月二日に開催された福島県「県民健康調査」検討委員会第五回「甲状腺検査評価部会」においても、公費負担を求めることで意見が一致している（平成二十七年二月三日付け朝日新聞福島版朝刊）。

しかし、政府は、平成二十四年一月に「福島県内の十八歳以下の医療費の無料化を断念する方針を固め」ている（平成二十四年一月二十二日付け朝日新聞朝刊）。

今後、甲状腺検査の結果、甲状腺がんと診断を受ける者が増加すると予想され、通常の保険診療による自己負担の問題が顕在化することが懸念されるため、以下質問する。

一 平成二十四年一月に断念した「福島県内の十八歳以下の医療費の無料化」を見直す方針はあるか、政府の見解を明らかにされたい。

二 福島県「県民健康調査」甲状腺検査の結果、発見された甲状腺がんの治療費について公費負担を行う方針はあるか、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

#### 4. 県民健康調査の甲状腺検査の結果（2014年12月31日）

	通常診療等	うち、細胞診受診者	うち、悪性ないし悪性疑い	うち、手術
先行調査	1,329人	523人	110人	87人
本格検査	168人	22人	8人	1人

出典：第18回福島県「県民健康調査」検討委員会（平成27年2月12日開催）

資料3-1 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/101599.pdf>

資料3-2 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/101599.pdf>

#### 5. 「甲状腺検査により発生した医療費自己負担を公費負担とすべき」が部会員多数意見 第5回「甲状腺検査評価部会」（2015年2月2日開催）

出典：第18回福島県「県民健康調査」検討委員会 資料2 第5回「甲状腺検査評価部会」開催報告

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/101598.pdf>

会議の録画はIWJから配信されています。 <http://iwj.co.jp/wj/open/archives/230513>

新聞報道 福島民報（2015/2/3） <http://www.minpo.jp/news/detail/2015020320758>

#### 参考 環境省27年度予算案抜粋・・・放射線被ばくによる健康不安対策事業7億8100万円

<http://www.env.go.jp/guide/budget/h27/h27-gaiyo/006.pdf>

放射線被ばくによる健康不安対策事業	781百万円（44百万円）
-------------------	---------------

環境保健部放射線健康管理担当参事官室

##### 1. 事業の概要

今般の原発事故による放射線健康不安は未だに続いており、復興や帰還の妨げの一因になっている。放射線の健康影響を理解するためには個人線量を把握することが有効とされており、個人線量計を用いて個人線量を測定し、それらのデータをリスクコミュニケーションに活用することが求められている。

本事業では、福島県の県民健康調査をフォローアップするため、放射線による健康不安の解消を図る事業や付随する調査研究等について支援を行う。

##### 2. 事業計画（業務内容）

###### 1) ホールボディカウンター性能維持事業

福島県内の自治体等が実施するホールボディカウンターの校正等、性能維持に係る事業を支援する。

###### 2) 健康管理に関するリスクコミュニケーション活動事業

市町村における個人線量計の配布による外部被ばく線量の状況を正確に把握し、住民とのリスクコミュニケーション活動を支援する。

###### 3) 母乳放射能検査事業・新生児聴覚検査事業

育児者にとって特に新生児の健康に対する不安が大きいため、不安の解消を図るための事業を支援する。

#### 4) 県民健康調査支援のための調査研究

住民の健康確保の不安の解消を図るため、放射線による健康への影響を網羅的に把握することを目的とした調査研究事業を支援する。

### 3. 施策の効果

きめ細やかなリスクコミュニケーションを行うとともに、福島県の県民健康調査を円滑に実施する体制を整備し、原子力被災者の健康確保及び健康不安の解消に資する。